

十余三パークゴルフ場

- 1 施設名 成田市十余三パークゴルフ場
- 2 指定管理者 エアポートパークゴルフ管理組合
- 3 指定期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年間)
- 4 選定方法 非公募
- 5 非公募理由 十余三パークゴルフ場が地域に密着した施設であることから、地域で組織する当該組合が管理することにより、地域等の活力を活用し「市民の健康増進及びスポーツ活動の促進を図る」設置目的を最も効果的に達成できるため。

5 選定経過

募集要項の配布	令和3年 8月17日～
申請書類の提出受付	9月 1日～9月16日
スポーツ施設専門部会	9月27日
指定管理者選定委員会	10月27日

- 6 申請団体数 1団体

- 7 審査方法 書類審査及び面接・試問

8 審査結果

評価項目	配点	審査結果
①申請団体の経営状況	10	成田市公の施設指定管理者選定委員会スポーツ施設専門部会の委員7名による審査の結果、選定された団体の評価項目に対する得点は700点満点中
②申請団体の事業実績	10	
③安全管理についての基本方針、危機管理	10	
④公共性についての基本方針	15	
⑤施設管理の計画、内容	10	
⑥年間事業計画に関する理念、基本方針	5	
⑦施設管理に必要な人員配置計画	10	
⑧施設の運営方針や条例に規定する事業計画・企画書の提	15	

案内容		467点であった。
⑨施設管理及び事業運営経費の収支計画	10	
⑩熱意と意欲	5	
合計	100	

10 審査講評

エアポートパークゴルフ管理組合は地元で組織された団体であり、十余三パークゴルフ場の指定管理者としてのこれまでの管理実績が良好なこと、自主事業として組合主催のパークゴルフ大会を開催し、利用者層の拡大に努めていること、引き続き施設の管理運営を行っていききたいという熱意と意欲が強く感じられたことなどが評価された。

なお、今後とも、サービス向上・経費の削減などの経営改善に関して、事業計画に基づいて積極的に取組むことを期待する。

11 議決年月日 令和3年12月15日

12 指定年月日 令和3年12月15日